令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業) 「国土強靭化計画をふまえ、地域の実情に応じた災害医療提供体制に関する研究」

分担研究報告書 「国際災害医療チームの受援に関する研究」

研究要旨

国土強靱化基本計画に基づき、大規模災害時に国際医療支援を受け入れる必要が生じた場合に、特に地方自治体の受援負担を最小化しつつ、効率的・効果的な受援を果たすための具体的方策を明らかにすることを目的として、①国内計画等調査、②国際標準等調査、③国際受援訓練に分けて研究を推進した。各研究成果に基づき次年度以降の研究では①先行事例として国際救助チームの受援計画ならびに我が国の国際緊急援助隊が海外への派遣支援活動を通じて蓄積してきた関係知見を積極的に調査活用、また米国チームの受援をWHO国際標準にも準拠する形で計画化、②日本方式を予めWHO国際標準にして各国で運用しておく視点をもって戦略的かつ野心的に研究を推進、③地方自治体の受援負担を最小化の観点も含めて効率的効果的な国際受援を実現するために日本側が供出するメディカルリエゾンの確保を調査検討、という着眼点に基づき研究を推進することが適当と考えられた。

研究協力者

- O 若井聡智 (国立病院機構大阪医療 センター救命救急センター 医長)
- O 大野龍男 (国立病院機構災害医療 センターDMAT 事務局 災害医療専門 員)
- O 豊國義樹 (国立病院機構災害医療 センターDMAT 事務局 事務助手)

A 研究目的

本研究の目的は、国土強靱化基本計画に基づき、大規模災害時に国際医療支援を受け入れる必要が生じた場合に、特に地方自治体の受援負担を最小化しつつ、効率的・効果的な受援を果たすための具体的方策を明らかにすることである。研究成果物として国際災害医療チームの受援マニュアルの策定を目指す。

B 研究方法

今年度研究は以下3つの要素に分けて 推進された。

① 国内計画等調査(担当:豊國・久保)

国土強靭化計画・東日本大震災 時に発出された関係事務連絡等、 本件に関連する我が国の関係計画 等に関する情報収集を行うことと した。

② 国際標準等調査(担当:久保·豊 國)

WHO 等が定める国際災害医療受援・調整に係る国際標準等に関する情報収集を行うこととした。

③ 国際受援訓練(担当:若井・大野) 日本 DMAT と米国 DMAT の机上訓 練、実動訓練を通して、国際医療 チーム受け入れの課題と対応策を 実地訓練を通じて検証することとした。

- C 研究成果
 - ① 国内計画等調査(担当:豊國・久保)

我が国の計画等において、国際災害医療チームの受援に関係する箇所は以下の通りであった。

- O 国土強靱化計画(平成 30 年 12 月 14 日閣議決定)
- P5:第1章2(4)地域の特性に応じた施策 の推進 ⑯ 女性、高齢者、子供、障害 者、<u>外国人等に十分配慮</u>して施策を講 じること。
- P9:第 1 章 4(6)「仙台防災枠組 2015-2030」の実践等による世界の強靱 化の主導
- P13:第 2 章 1(3)起きてはならない最悪 の事態 2-5 <u>医療施設及び関係者の絶</u> 対的不<u>足・被災</u>
- P18:第3章1(2)(警察・消防等)<u>海外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調整方法</u>等について周知・運用を図る。 【内閣官房、内閣府(防災)、警察庁、総務省、法務省、外務省、<u>厚生労働省</u>、農林水産省、国土交通省、防衛省】
- P18:第 3 章 1(3)保健医療·福祉 DMAT

保健医療活動の総合調整を適切かつ円 滑に行えるよう支援する災害医療コー ディネーター、災害時に医療支援活動 等に対応できる職種を横断した人材及 び自衛隊災害医療基幹要員の養成に取 り組む。

- 【最重要】P98:(別紙 4)2-3)自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・ 救急活動等の絶対的不足.
 - 自衛隊、警察、消防、海保等において災害対応力強化のための広域支

援を含めた体制整備、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化、水防団、消防団や自主防災組織の充実強化、DMAT及び自衛隊災害医療基幹要員の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する。大規模災害発災後、直ちに活動を開始すると見込まれる米軍との連携について、連携手順を日米双方で明確化するとともに、海外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調整方法等について周知・運用を図る。

- 仙台防災枠組を、<u>国内</u>外において普及・定着を図る.
- 関係省庁の災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。
- P100: (別紙4)2-5)医療施設及び関係者 の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、 エネルギー供給の途絶による医療機能 の麻痺(直接関連する記載なし)
- O 中央防災会議幹事会(2017)「大規模 地震・津波災害応急対策対処方針」
- 15(1) 海外からの支援受入れ PP.84~86
 - 厚生労働省は、医師法上の疑義が 生じないよう、東日本大震災の際 に発出したものと同旨の事務連絡 文書を速やかに被災都道府県に対 して発出
 - 外務省は、WHO 認定チームか確認
 - 外務省は、支援申し出を緊急災害 対策本部に通報⇒厚生労働省⇒被 災都道府県のニーズを確認⇒厚生 労働省は緊急災害対策本部に回答
 - 医療チームの活動に必要な医薬品・医療消耗品は、被災都道府県の医療対策本部が提供

- 医療チームの現地における活動調整は、当該都道府県の医療対策本部にて行う
- 外務省は、医療チームに対して連絡要員を派遣
- O <u>東日本大震災 厚生労働省発出 告</u> 知・通知・事務連絡

総件数は以下の通り。

• 告知:1件

• 通知:109件

• 事務連絡:212件

うち国際医療チームに関係するもの(2 件)

- 平成23年3月14日 医政局 【事務連絡】『外国の医師免許を有する者の医療行為の取扱いについて』 (外国の医師資格を有する者が、必要最小限の医療行為を行うことを認める旨、被災都道府県に通知)
- 平成23年3月14日 医薬食品局 【事務連絡】『緊急援助部隊が入国 する際に携行する医薬品等の通関 の際の配慮について』(緊急援助部 隊が入国する際に携行する医薬品 等の通関の際の配慮について、財 務省関税局業務課に依頼。(医薬食 品局監視指導・麻薬対策課))
- O <u>熊本震災 厚生労働省発出 告知・</u> 通知・事務連絡

総件数は以下の通り。

• 通知:16件

• 事務連絡:60件

うち国際医療チームに関係するもの(0 件)

②国際標準等調査(担当: 久保・豊國) WHO 等が規定する国際標準等で、国際災害医療チームの受援に関するものには以下が存在した。

- O WHO Classification and Minimum Standard for Emergency Medical Team (通常 Blue Book) (2013)
 - ➤ 国際医療チーム(国際 EMT)が満た すべき最低基準を示した基準文書。 初版は2013年に公表。
 - ▶ 改訂版 (ドラフト) が 2020 年 2 月 14日に各国フォーカルに対して送 信され、公表 4 月 1 3 日を期限と して意見集中期間、5 月 2 1 日の World Health Assembly 17-21 May 2020. で承認される予定だが、新型 コロナウィルス流行の影響で、先 行きは不透明となっている。
- O WHO EMT Coordination Handbook (2018)
 - ➤ 国際 EMT の調整に関する手順を示した文書。EMT の調整は加盟各国の保健省の内部組織となる EMT Coordination Cell (EMTCC) が実施することとされている。
 - ▶ 本研究分担研究者は WHO がオーストラリア及びベルギーで開催した受援調整トレーニングに講師として参加し、国際基準委関する講義を提供するとともに最新国際動向に関する情報を収集した。
- O WHO EMT Minimum Data Set Working group RePort (2017)
- EMT の標準診療日報 EMT Minimum Data Set (MDS) Daily RePort に関する国際標準手法を示した文書。MDS 診療日報は被災国指揮下において国際 EMTが活動する際に、EMT と EMTCC(日本においては保健医療調整本部)と結ぶ最も重要なツールとみなされている。
- MDS は我が国の J-SPEED をベースに開発されている。同国際標準化を受け

- て 2018 年に J-SPEED は J-SPEED2018 として改訂され、同国際標準に完全 準拠している。
- Blue Book の改訂にあわせて、現在、 我が国が 2018 年以降の災害対応で J-SPEEDによって蓄積した知見、JICA がファンドする ASEAN 災害医療連携 強化プロジェクトからの知見、また DMAT 関係者が国際緊急援助隊隊員と して派遣され MDS を国際初稼働した モザンビークサイクロン災害対応に よって集積された知見を踏まえた改 訂作業が進捗されている。執筆は本 研究分担研究者が行っている。

③国際受援訓練(担当:若井·大野)

- US-DMAT との協同により、令和2年2 月に机上訓練、同3月に US-DMAT が 来訪して資機材を含めて展開する実 動訓練を計画したが、新型コロナウ ィルス流行の影響でいずれの訓練も 延期となった。今後については、新 型コロナウィルスの流行状況の推移 もみつつ改めて検討される見通し。
- そのようななか、新型コロナウィルス流行に関連して横浜に寄港したダイヤモンドプリンセス号(英国船籍)の米国籍乗客の米国帰国に際し、米国 DMAT が実際に来訪した。同活動における所見は以下の通り。
- ◆ チームの規模は30名程度
- ◆ 厚労省がフォーカルとして対応(現場活動中に外務省来訪あり)。
- ◆ US-DMAT は日本 DMAT の管轄下で活動 することと現地到着前よりされてい たが、US-DMAT 現地到着時は関係性が あいまいであったが、日本 DMAT 側か らの働きかけにより良好な統制が得 られた。
- ◆ 現地到着時は物資の到着が遅れており、日本側に文具や水などの提供要

- 請があるなど自己完結とは言えない 状態であった。物資到着後の活動は 自己完結的であった。
- ◆ 感染症制御/米国国民移送に特化したチーム編成であったため、診療能力は限定的であった。
- ♦ US-DMAT が活動するためには日本 DMAT が供出したリエゾン (通訳機能 を含む) の存在が不可欠で特に重要 であった。
- ◆ 撤収時には綺麗に後片付けをしていた。
- ◆ ダイヤモンドプリンセス号において は他にオーストラリア、カナダ、韓 国、イスラエルのメディカルチーム の来訪が確認された。いずれも診療 行為は確認されていない。

D 考察

3つの要素にわけて推進された研究の 結果、次年度研究に向けて以下の知見・ 視点が得らえた。

国際計画等調査の結果、「国土強靭化計 画」においては、医療と比較すると消防 (救助)分野で国際受援の計画がより進 んでいた。この状況の背景には、国際受 援手続きの標準化が、国際的にはまず救 助が整備され、続いて医療が整備されて きていることと無縁ではないと考えらえ る。救助の国際標準化は、1988年に発生 したアルメニア大地震の教訓化を果たす ために1991年に国連人道問題調整事務所 (UNOCHA) 内に事務局を置いて発足した INSARA (International Search and Rescue Advisory GrouP) が推進してきている。 一方、医療の際標準化は、2010 年に発生 したハイチ大地震の教訓化を果たすため に 2013 年に WHO 内に事務局を置いて発足 した EMT (Emergency Medical Team) が推 進してきている。我が国の国際緊急援助 隊は救助チーム・医療チームともにそれ ぞれ INSARAG・EMT 国際認証を受けており、 その国際動向を牽引する存在である。こ のような動向を踏まれば、本研究課題に おいては、次年度以降、我が国の国際救 助チームの受援の計画ならびに我が国の 国際緊急援助隊が海外への派遣支援活動 を通じて蓄積してきた関係知見を積極的 に活用していくことが適当と考えられる。

また、国内計画においては大規模災害発 災後、直ちに活動を開始すると見込まれる 米軍等米国からの支援との連携手順の明 確化の重要性が指摘されている一方で、「大 規模地震・津波災害応急対策対処方針」 においては、国際受援手続きのなかで外 務省が当該国際チームがWHO認証チー ムであるかを確認することとされていた。 関係国際情勢として米国は WHO よりも PAHO (Pan American Health Organization) との関係が深く、US-DMAT が WHO の EMT 認証を受ける可能性は低いとみられる。 この状況を実務的に整理していくうえで は、次年度以降の研究において、米国チ ームの受援をWHO国際標準にも準拠す る形で計画化していくことが適当と思わ れる。

国際標準等調査の結果、明らかになっ たことのひとつは我が国の災害医療の先 進性である。具体的には我が国で開発さ れた J-SPEED 診療日報がWHO国際標準 として採用されており、国際激甚災害に おいて実用フェーズに入っている。 J-SPEED の真価のひとつは、多様な医療チ ームから標準化された診療日報を得るこ とで受援側本部が、「どのチームがどこで どのような医療活動を行ったか」が即日 把握できるようになり、の指揮・調整機 能が高められることにある。我が国の方 式が国際標準化されたことで、今後の国 内大規模災害においても我が国としては 平素からの手法を変えることなく、国際 チームからのWHO国際標準に基づく診 療日報を受け取り、即時集計することができる。次年度以降の研究においては、日本方式を予めWHO国際標準にして各国で運用しておく視点をもって戦略的かつ野心的に推進することが、仙台防災枠組2015-2030等の国際枠組みを率先して実行することにより、世界の強靱化をリードすると示された国土強靱化計画の主旨に照らしても、適当である。

US-DMAT と合同で計画された国際受援 訓練が新型コロナウイルス流行を受けて 延期されたことは大変残念なことであっ たが、一方で、US-DMAT の派遣受け入れが 実動された。今回のチームは診療を前提 とした感染症専門チームであったため全 てを検証できたわけではないものの、有 意義な知見が得られた。最も重要な獲得 知見は国際受援においては、日本側が供 出するメディカルリエゾン (通訳機能/医 療的議論を含む) の存在が不可欠かつ特 に重要であるという点であったと思われ る。今回は主な活動場所が洋上であった ため十分な評価はできていないものの、 日本人メディカルリエゾンの存在は地方 自治体の受援負担を最小化するうえでも 極めて重要と思われる。次年度以降の研 究においては、日本側が供出するメディ カルリエゾンの確保にも着目して訓練機 会を調整していくことが望ましいと考え られる。

E 結論

今年度研究成果によって重要事項として同定された以下着眼点に基づき次年度研究を推進する。

- ◆ 先行事例として国際救助チームの 受援計画ならびに我が国の国際緊 急援助隊が海外への派遣支援活動 を通じて蓄積してきた関係知見を 積極的に調査活用
- ◆ 米国チームの受援をWHO国際標

- 準にも準拠する形で計画化
- ◆ 日本方式を予めWHO国際標準に して各国で運用しておく視点をも って戦略的かつ野心的に研究を推 進
- ◆ 地方自治体の受援負担を最小化の 観点も含めて、効率的効果的な国 際受援を実現するために日本側が 供出するメディカルリエゾンの確 保を調査検討
- F 健康危険情報 なし
- G 研究発表 なし
- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表
- 久保達彦,豊國義樹.モザンビークサイクロン災害での国際緊急援助隊専門家チームによる EMTCC 支援活動第 25 回日本災害医学会総会・学術集会 2020 年 2 月 (神戸)
- 3. 研究課題に関連した実務活動
 - 1. WHO EMTCC (Emergency Medical

- Team Coordination Cell) Training Course (Brussels) Faculty (Information Management) 2019年
- 国際捜索救助諮問グループ (INSARAG) アジア太平洋地域演習 EMT Exercise Control (災害援助協力) (タイ) 2019年
- ASEAN 災害医療連携強化プロジェクトインドネシア RCD (インドネシア) 2019 年
- 4. National Critical Care and Trauma ResPonse Centre Northern Territory Emergency Medical Teams (EMT) Coordination WorkshoP, Faculty (Information Management) 2019年
- 5. WHO EMTCC (Emergency Medical Team Coordination Cell) Training Course (Darwin) Faculty (Information Management) 2019 年
- 6. 国際緊急援助隊 モザンビークに おけるサイクロン被害に対する国 際緊急援助隊・専門家チーム(災 害医療データマネジメント/EMTCC 活動)2019年
- H 知的財産権の出願・登録状況 なし